

秩父別町農業委員会総会議事録（第5回）

開催年月日	令和6年6月4日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	16時00分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 戸村哲也 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 番 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員	8番 岡田存広 君		
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫 主 事 吉澤 優希		
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 議案第17号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 4 議案第18号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 5 議案第19号 農地所有適格法人の要件確認について 		

宮本局長	<p>ただいまから令和6年第5回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(16:00 開会)</p>
会長	<p>(挨拶)</p> <p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。10番 高橋委員、11番 金森委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 次の案件は、私が関連する案件となりますので、退席させていただきます。 進行は中村代理をお願いいたします。</p> <p>(会長退席)</p>
中村代理	<p>それでは進行を務めさせていただきます。 日程第3 議案第17号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案3ページをお願いします。 議案第17号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号9 字秩父別2005-2 公簿現況ともに田 地積合計13,122㎡で、詳細は協議会で説明のとおりです。 受け手の方は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていることを補足いたします。 以上、説明といたします。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>

中村代理	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 17 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 17 号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>(会長戻る)</p>
会長	<p>続きまして、日程第 4 議案第 18 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案 4 ページをお願いします。 議案第 18 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 5 対象農地は、字中山 2112-12 公簿現況ともに 畑、地積 44,625 m²、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は 3 年 賃借料は総額で 80,000 円で、更新案件でございます。</p> <p>以上、説明といたします。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 議案第 18 号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 18 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 5 議案第 19 号 農地所有適格法人の要件確認についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>

宮本局長

議案5ページをお願いします。
議案第19号 農地所有適格法人の要件確認について
農地法第6条第1項の規定により、次の農地所有適格法人から報告書の提出があったので、法人要件の適否につき審議する。
本日付け会長からの提案でございます。

今回、議案に載せています3法人は、事業終了が1月末で、4月末が報告書の提出期限になる法人が2法人で、事業終了が2月末で、5月末が報告書の提出期限になる法人が1法人でございます。

事務局において報告書を確認した結果、全ての法人が要件を満たしておりますことを、ご報告いたします。

以上、説明といたします。

ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですのでお諮りいたします。

議案第19号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第19号は原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和6年第5回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

(16:21 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 吉 田 光 博

10 番 高 橋 裕 治

11 番 金 森 一 巳